

平成 2 5 年

高 松 市 教 育 委 員 会 6 月 定 例 会

会 議 録 (抄 本)

6 月 2 7 日 (木) 開 会

6 月 2 7 日 (木) 閉 会

出席委員			
委員長	神内 仁		
委員	児玉 令江子		
	木場 巳男		
	藤本 英子		
教育長	松井 等		
欠席委員			
説明のため会議に出席した者等			
教育局長	伊佐良士郎		
教育局次長 総務課長事務取扱	細川公紹		
教育局次長 生涯学習課長事務取扱	赤松雅子		
中央図書館長	佐藤扶司子		
学校教育課長	森本順二		
生涯学習センター館長	米谷修		
少年育成センター所長	武智直		
美術館美術課長	東原博志		
総務課長補佐	諏訪真史		
総務課総務係長	田中正徳		
会議録署名委員	木場 巳男		
事務局担当書記	出上 達也		

【特記事項】 傍聴人なし

議 事 日 程（6月定例会）

日程第1 5月定例会会議録承認について

日程第2 議案第24号 高松市生涯学習センター等運営協議会委員の委嘱について

日程第3 議案第25号 高松市図書館協議会委員の任命について

日程第4 議案第26号 高松市美術館協議会委員の委嘱について

日程第5 報告事項

- 1 平成25年第3回高松市議会定例会追加提出議案に対する意見の申出について
- 2 平成25年第3回高松市議会定例会について
- 3 平成25年度子ども議会について
- 4 万引き防止街頭キャンペーンについて

【平成25年6月27日（木） 議 事 内 容】

午前9時30分 開会

委員長が、会議録の署名委員に木場委員を指名。

日程第1 5月定例会会議録承認について

委員長が、5月定例会会議録承認について各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第2 議案第24号

議案第24号 「高松市生涯学習センター等運営協議会委員の委嘱について」

生涯学習センター館長から、高松市生涯学習センター等運営協議会委員の退任に伴い、後任の委員を委嘱することを説明。

<質疑>

(発言する者なし)

委員長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第3 議案第25号

議案第25号 「高松市図書館協議会委員の任命について」

中央図書館長から、現委員の任期満了に伴い、次期委員を任命することを説明。

<質疑>

- 委員 新任の方が再任の方よりも多いですが、継続事案等なく特に問題はありませんか。
- 中央図書館長 各団体から推薦された方を任命しますので、問題はないと考えています。

委員長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第4 議案第26号

議案第26号 「高松市美術館協議会委員の委嘱について」

美術館美術課長から、現委員の任期満了に伴い、次期委員を委嘱することを説明。

<質疑>

(発言する者なし)

委員長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第5 報告事項

報告事項1 「平成25年第3回高松市議会定例会追加提出議案に対する意見の申出について」

総務課長から、市長より意見聴取のあった平成25年第3回高松市議会定例会追加提出議案に対する意見について、教育長の代決により「意見は特になし」旨で回答したことについて報告。

<質疑>

- 委 員 教育長や職員の給与を下げる一方で、民間企業のスポーツクラブに出資している状況はおかしいと感じます。
 - 総務課長 市議会においても、賛否両方の意見がありました。市長も、遺憾なことではあるが、地方交付税の減額により、市民サービスを低下させないためにはやむを得ない措置であるとしています。県においても職員給与の減額は検討されています。
 - 委 員 長 地方交付税の減額分は人件費だけで賄うのでしょうか。
 - 総務課長 人件費ではありませんが、大部分が人件費です。
 - 教育局長 そもそも、国家公務員の給与の減額率に合わせて、地方公務員の給与も減額しなさいとの通知があり、その率で地方交付税も減額するというのが始まりでした。また、上下水道局等の企業会計においては、地方交付税は関係ありませんが、同じ市職員として、同じように減額することになっています。
 - 委 員 長 人件費以外を削減すると市民サービスが低下するという論理であれば、教員の給与減額は、児童・生徒に対する教育サービスが低下するということになるのではないのでしょうか。
 - 委 員 仕事に見合う報酬というのは大事であり、教育長という責任ある職だからといっても、安易に給与を下げるのはいかがなものかと思います。
 - 委 員 ちなみに、プロスポーツクラブへの出資金はどこから捻出しているのでしょうか。
 - 教育局長 一般財源になると思います。
 - 委 員 職員の給与は下げて、一般財源からプロスポーツクラブへ出資するというのは、やはりおかしいと思います。
 - 委 員 特例で来年6月までの措置ということですが、それ以降は元に戻るということでしょうか。
 - 総務課長 そうです。現在の減額率に戻ります。
 - 委 員 過去、元に戻ったことはありますか。
 - 総務課長 管理職手当の減額は続いています。
 - 委 員 長 認めざるを得ないといったところです。
-

報告事項2 「平成25年第3回高松市議会定例会について」

教育局長から、平成25年第3回高松市議会定例会での教育委員会関係の質問および答弁について報告。

<質疑>

- 委員 林幼稚園へ給食を配食する考えという質問に対して、考えていないと教育局長は答弁していますが、今までは幼稚園は義務教育でないからという理由で、この考えでよかったと思います。しかし、新設第二学校給食センター建設に当たり、考えを変えていかなければならない時代になってきたのではないかと考えています。現状として、一週間のうち、親が作った弁当は2日ぐらいで、残りの日は業者の弁当になっています。その業者の弁当が、費用の問題があり、あまりにもひどい。これから新しい給食センターを建てるのであれば、市立幼稚園での給食も検討する必要があるのではないかと考えています。
- 委員 業者の弁当はフライ類が多く同じような食材ばかりです。
- 教育局長 こども園運営課に確認したかったところなのですが、幼稚園の給食について、今後の方向性が、現在のところ確立されていないようです。幼保一体化という動きの中、こども園運営課において、給食や食育について、どうしていくのかを考えてもらって、その中で、給食が必要というのであれば、協力をしていかなければならないのかなと考えています。
- 委員 こども園は給食でしたね。
- 教育局長 保育所側に調理場があります。
- 委員 基本的に市立幼稚園は弁当ですが、旧合併町で引き続き給食なのは、こども園以外で何園ありますか。
- 教育局長 国分寺町等の8園です。
- 委員 旧合併町の幼稚園は給食でした。旧高松市の幼稚園は基本的に給食ではありません。
- 委員 弁当は園が用意するのでしょうか。
- 委員 親が作るのが基本ですが、それぞれの家庭の事情もあることから、一週間のうち3日ぐらい、業者に弁当を依頼する日がある訳です。

- 委員 各園で業者に依頼している訳ですか。
- 委員 そうです。
- 委員長 一食200円ぐらいですか。それほどこも負担してくれないのですね。
- 教育長 保育所で給食を提供している理由との整合性も、考えなければならぬのではないのでしょうか。
- 委員 保育所は面倒を見る人がいない子どもを預かる施設だから昼食も提供するけれど、幼稚園は原則午前中保育で、午後からはサービスだから弁当は親が用意しなければならないと、昔はそういう認識でいました。今はそういう時代でなくなって来ているのかな、毎日給食というのも弁当の良さが無くなるので週に数回でもいいのかなと思います。
- 教育長 保育所に子どもを預ける家庭と同じように、幼稚園に子どもを通わせる家庭でも弁当を作ることが難しくなっているのであれば、その状況に対応できるように見直すことも必要ではないかと思います。
- 委員 今後は少しずつでも前向きな答弁を考えてほしいところです。
- 教育長 主管課としてはこども園運営課ですので、そちらで検討してもらわないといけません。教育委員の意見を聞いてもらう場を設けてもよいと思います。
- 委員 弁当を作るのは親としては大変なのですが、幼稚園の間、弁当を作り続けたという達成感もあり、子どもが幼稚園の時ぐらいは作ってあげたいという気持ちもあります。給食になると楽ではありますが、弁当を作ることによって親としても成長することができますので、全て給食になるのもどうかと思います。
- 委員 現状として、一週間のうち2日ほどが親の作った弁当で、残りの日は業者に頼んでいますので、その業者に頼んでいる部分を見直すことができればよいのではないかと思います。
- 委員長 保育所の食事について、法的にはどのように位置づけられているのでしょうか。
- 教育局長 保育所には調理室を設けることになっています。
- 委員長 幼稚園の食事についてはどこにも言及がないのでしょうか。
- 委員 法的には、調理場の設置もなく調理員の配置もなかったと記憶しています。
保育所と幼稚園とでは、厚生労働省管轄と文部科学省管轄という大きな違いがあります。

- 教 育 長 その前提を見直す時期が来ているのではないかということで、それが幼保一体化へと進んでいる訳です。
- 委 員 長 義務教育でないからという理由で切り捨てるのを、見直すことを検討しなければならないのかもしれませんが。
- 委 員 教師のストレスに対する効果的な予防の取り組みについての質問があったようですが、子どもに対するゆとり教育は進めたけれども、してはいけないことがとても増えて、教師にはゆとりがないような気がします。教師も大人ですから自分で考えなければならないとは思いますが、ゆとりが持てる環境作りも大事ではないかと思います。
- 教 育 長 昔も教師の業務は多かったのですが、今はより繊細なことが求められており、人員が足りない状況です。教師やその補助をする職員を増やすことで、充実した教育サービスを提供することができると思いますので、様々な機会を増員は要望しています。
- 委 員 長 よく話題になる秋田県の教育について、現地を見てきた人から話を聞いたことがあって、その人が印象に残っていることが二つあり、一つは家庭学習がきちんとできていること、もう一つは学校に対する保護者からの信頼がとても厚いこと、それが2世代に亘っているということでした。その保護者からの信頼というのはとても重要だと感じました。
- 委 員 保護者対応に時間を取られることも多いですので、そこに専門家がいれば保護者も安心できる部分もあると思います。
- 委 員 幼稚園で園児同士の揉め事で、危害を加えた子の親がそれを認めないということで、やられた方はそれを我慢するのか、相手を訴えるのかという状況になるという話を聞いて、教育現場はそういう現状にあるのだなと感じました。
- 委 員 幼稚園では子どもの成長に幅があるので、なかなか認められない親もいるようです。また、教員が親に説明するために、コミュニケーション能力を養う必要もあるのではないかと思います。
- 委 員 保護者の間では、担任教師を「当たり外れ」と言って品定めをしています。どうしたらそういう話がなくなるのかと思いますが、そういう状況では、教師も親とコミュニケーションを取りづらいただろうと思います。保護者も教師もお互いが疑心暗鬼になっているのではないかと感じます。

- 教 育 長 先ほど学校に対する保護者からの信頼ということで、秋田県の話が出ましたが、秋田でもおそらく教師の能力の差というのはある筈だと思います。教師の立場からすれば、自分たちの指導についてよりよくしていく努力をしなければならぬし、保護者側も学校を信頼する努力をしてほしいと思います。また、家庭学習の時間については、秋田県と比べて香川県は少ないようです。
 - 委 員 長 秋田では2世代に亘って家庭学習が当たり前になっていて、親がそうだから子どもも当然になっているそうです。
 - 委 員 自然環境も影響しているのではないのでしょうか。
 - 教 育 長 それもそうだと思いますし、3世代同居が多いかどうかにも影響すると思います。
-

報告事項3 「平成25年度子ども議会について」

学校教育課長から、平成25年度子ども議会の実施要領について説明。

<質疑>

- 委 員 対象校の24校はどのように選んだのでしょうか。
 - 学校教育課長 市立の小中学校を二つに分けて、この子ども議会と環境教育とで隔年で交互に実施しています。
-

報告事項4 「万引き防止街頭キャンペーンについて」

少年育成センター所長から、万引き防止街頭キャンペーンを実施することを説明。

<質疑>

- 委 員 クリアファイルも配布するのでしょうか。

- 少年育成センター所長　　そうです。クリアファイルにチラシとティッシュを入れた状態で配布します。
- 教 育 長　　このティッシュのデザインは、巷間の店舗等に貼っていただいているステッカーと同じものになっています。
- 委 員　　ステッカーはどこに行けば手に入るのでしょうか。
- 少年育成センター所長　　各地域の育成団体等が渡しています。

————— 午前11時08分 閉会 —————

議決事項

「高松市生涯学習センター等運営協議会委員の委嘱について」

「高松市図書館協議会委員の任命について」

「高松市美術館協議会委員の委嘱について」